令和7年8月19日

令和 7 年 8 月

能代市農業委員会委員会議 議 事 録

能代市農業委員会

2. 場 所 能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹		
2	舛谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力		
4	飯坂 司	14	菊池 正
5	佐々木 一也	15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大髙 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
11	渡部 正人	17	佐々木博子
13	大髙 富子		

5. 事務局出席者

職名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主 任	菊地 勇太

6.	案	件	
議	案者	新号	
	3	3 2	農地法第3条の規定による許可申請について
	3	3 3	農地法第5条の規定による許可申請について
報告	き事項	1	- 農地法第18条第6項の規定による通知について
	ま事項		地目変更登記に係る照会に対する回答について
	上事項		非農地証明申請に対する回答について
1,7.7	- • •	<u> </u>	が長地皿切り前に対する回答に フV・C
7. 7	ご譲り)概要	(開 会)
#	₹/~		- よい人ようが小土曲坐手早入が人を囲入しましまよ
事	務	同	ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。
			欠席の届出がありますので、ご報告いたします。
			11番 渡部 正人 委員、13番 大髙 富子 委員、17番 佐々木
			博子 委員 委員の3名です。
			19名中16名の出席となっており、出席委員は定足数に達しておりま
			す。
			それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。
議		長	それでは会議に入ります。
D.F.H.			始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。
			対のに、同回の玄賊の体の玄功形日で事物用より順いより。
#	₹/5	Image: section of the content of the	(市物口部四)
事	務	同	(事務局説明)
-24-		.	
議		長	ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。
			(なしの声)
議		長	ないようですので会議を進めます。
議		長	│ │ 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思
		, .	いますが、ご異議ございませんか。
			(異議なしの声)
			(共議なしの产)
-34-		≓	
議		長	異議がないようですので、当方より指名いたします。
			議席番号14番 菊池 正 委員と議席番号15番 伊藤 一美 委員の両
			名にお願いします。
議		長	それでは、議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請についてを
			議題とします。事務局の説明を願います。
事	務	层	 1ページをお願いします。
7	4力	/HJ	
			議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったた
			め、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が5件で、譲渡人が4人、譲受人が5人。申請土

地の面積は、田が5,863㎡、畑が858㎡です。賃借権の設定は11件で、賃貸人が11人、賃借人が7人、申請土地の面積は、田が50,873㎡、畑が2,356㎡です。使用貸借権の設定は5件で、貸人が5人、借人が3人、申請土地の面積は、田が8,386㎡、畑が4,847㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は比八田字十二ケ村 地 地 目は田で面積 価格 価格 移転事由は共有持ち分の移転による経営拡張となっています。

整理番号6は賃借権の設定で、申請土地は字九郎左エ門台

地目は田で、面積

賃借料

申請事由は基盤強化法からの再設定で、期間は3年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議長

それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号3番を 先議します。

18番 安井 鐘美委員は暫時ご退席願います。

(安井委員退席)

議 長

整理番号3番について何かご質問等はありませんか。

佐々木英樹委員

譲渡人となっていることについて説明を願います。

事 務 局

財産処分するため、

となったためです。

佐々木英樹委員

わかりました。

議長

他に質問がありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号3番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(安井委員着席)

長 安井 鐘美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されました 議 のでご報告します。 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありません 長 議 か。 整理番号18番について、申請事由が法人化のためとなっているが、これ 佐藤敏彦委員 について説明願いたい。 事 務 局 土地所有者である賃貸人が、法人を設立しことにより個人から法人へ農地 を移転するため、申請事由を法人化のためとしたものです。 佐藤敏彦委員 わかりました。 長 他にご質問はありませんか。 議 (なしの声) ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議 長 **議案第32号**について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。 (賛成者举手) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま 長 議 した。 長 次に、議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題 議 とします。事務局の説明を願います 事 務 局 議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付す ためご提案いたします。 7ページをお願いします。 農地転用許可申請は、所有権移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人 です。申請土地の面積は、畑が641㎡です。 8ページをお願いします。 所有権移転 整理番号1申請地は切石字館腰 地目は畑、面積 です。売買価格申請事由 。農用地区域 外農地で、農地区分は第2種農地。土地改良区からも当転用許可申請につい ては差し支えないとの回答を得ております。 申請地の位置は9ページです。 申請地は、 にある農地で、現在は耕作

していない畑です。

土地の利用計画は10ページです。

譲受人は、今回の申請地

行っています

が

となってきており、

確保したいとのことで、当該地

の転用申請に至りました。構造物の建築計画はなく、砕石敷き均しと転圧を かけて整地する工事計画で、周囲の農地等に被害が及ばない計画になってお ります。また、汚水・生活排水等の発生はなく、雨水は自然流下させること としております。また、事業費に

されております。

説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします

議長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

大髙清勝委員

議案第32号農地法第5条の規定による許可申請について、8月5日 (火)、現地調査班第3班、8番 菊地 勝美 委員、10番 袴田 謙 委 員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いた します。

所有権移転 整理番号1の現地は、現在、耕作していない畑でした。転用 予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。

また、周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。 以上、ご報告いたします。

議 長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま した。

議 長

次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議長

説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題 長 議 とします。事務局の説明を願います。 (説明省略の声) 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 長 議 (異議なしの声) 議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 次に、報告事項3 非農地証明申請に対する回答についてを議題としま 議 長 す。事務局の説明を願います。 事 務 局 15ページをお願いします。 報告事項3 非農地証明に対する回答について、所有者より非農地証明申 請があったため、8月5日に第3班の袴田謙委員、大髙清勝委員、菊地勝美 委員の3名及び私の計4名で現地調査を行い、申請地が農地法第2条第1項 の農地に該当しないと判断し、非農地通知しましたので報告いたします。 非農地証明申請は1筆で、申請土地の地目は田で、面積は4,297㎡で す。 16ページをお願いします。 整理番号1 申請地は能代市須田字鷲長根 登記地目は山林、現況 地目は田、非農地とする面積 です。 農地で、現在の所有者 申請位置は能代球場より 取得されたものです。所有者によると、前所有者 農地として利用していたが、その後は耕作しておらず、現在 に至っているとのことです。 現状は雑木が繁茂していたことから、非農地と判断しました。 報告は以上です。 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 議 長 (なしの声) 長 報告事項でありますのでご了承願います。 議 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。 議 長

・今後の行事予定について

・9月、10月総会開催時間について

事務局

		・管内視察研修について ・秋田県農業委員会大会における政策提案事項について	
Ē	議 長	委員のみなさん方から何かありませんか。	
		(なしの声)	
į	議 長	ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。	

	終了	午後2時50分
議長		
議事録署名委員		
14 番		
15番		